

令和5年 5月30日開会

令和5年 5月30日閉会

志太広域事務組合議会

5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

令和5年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
-----------	---

第1日 5月30日（木曜日）

1. 出席議員	3
2. 出席説明員	4
3. 職務のため出席した職員	4
4. 議事日程	5
7. 開会・開議	9
8. 議席の指定	9
9. 会議録署名議員の指名	9
10. 諸般の報告	9
11. 会期の決定	10
12. 議長の辞職	10
13. 議長の選挙	11
14. 副議長の選挙	12
15. 議席の一部変更	13
16. 第9号議案 志太広域事務組合監査委員条例の一部を改正する 条例の制定について	
(1) 提案理由の説明	14
(2) 質疑（なし）	
(3) 討論（なし）	
(4) 採決（賛成総員・可決）	15
17. 閉議・閉会	16

令和5年5月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月30日（火） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月30日	火	<ul style="list-style-type: none"> ○議員全員協議会（午後1時45分） 本会議 ○開会・開議 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議長の辞職 ○議長の選挙（追加） ○副議長の選挙（追加） ○議席の一部変更（追加） ○第9号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会

5月30日（火曜日）

○出席議員（16人）

1番	深津寧子	議員	（藤枝市議会議員）
2番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
3番	内田修司	議員	（焼津市議会議員）
4番	増井好典	議員	（焼津市議会議員）
5番	鈴木岳幸	議員	（藤枝市議会議員）
6番	平井登	議員	（藤枝市議会議員）
7番	河合一也	議員	（焼津市議会議員）
8番	村松幸昌	議員	（焼津市議会議員）
9番	油井和行	議員	（藤枝市議会議員）
10番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
11番	川島要	議員	（焼津市議会議員）
12番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
13番	小林和彦	議員	（藤枝市議会議員）
14番	池谷和正	議員	（焼津市議会議員）
15番	石田江利子	議員	（焼津市議会議員）
16番	山根一	議員	（藤枝市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
中部看護専門学校長	友 山 眞	
事 務 局 長	鈴 木 克 彦	
事務局次長	八 木 隆 之	
消 防 長	大 橋 充	
消 防 次 長	増 田 好 憲	

○監査委員 鈴 木 正 和

○職務のため出席した職員

書 記 長	小 西 裕 充	(藤枝市議会事務局長)
書 記	小笠原 博 之	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	岡 眞太郎	(藤枝市議会議事担当係長)
書 記	石 橋 直 人	(藤枝市議会主任主事)

令和5年5月志太広域事務組合議会臨時会 議事日程

日 時／令和5年5月30日（火）午後2時開議
場 所／藤枝市岡部支所 3階 議場

開会、開議

日程第1 議席の指定

会議録署名議員の指名

諸般の報告

- (1) 管理者提出議案の受理について
- (2) 受理した報告事件一覧について

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の辞職について

日程第4 第9号議案 志太広域事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

以上 1件上程（提案理由の説明）

- 1 質 疑
- 2 討 論
- 3 採 決

閉議、閉会

◎本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

○副議長（山根 一議員） 皆様、こんにちは。

議長より、「辞職願」が提出されておりますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

会議を始める前に、令和5年4月1日付をもちまして、志太広域事務組合の管理者が焼津市長から藤枝市長に交代になりましたので、新管理者から御挨拶をお願いいたします。

○管理者（北村正平） 議長。

○副議長（山根 一議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） ただいま議長様からお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、議員の皆様におかれましては、日頃から焼津市、藤枝市両市の発展とともに、組合が実施いたします各種事業に対しまして格別な御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

御承知のとおり、志太広域事務組合は、昭和47年設立以来、住民生活に密着いたします生活ごみ、あるいはし尿の処理、また、斎場の運営など生活環境の向上を図るとともに、中部看護専門学校において看護師の養成を行い、地域医療への貢献を果たしているところでございます。また、圏域を守る要であります志太消防本部は発足11年を迎えまして、住民の安全・安心と命を守るとりどいたしまして大きな使命を果たしているところでございます。

このように、同一の生活圏域におきまして着実なまちの基盤づくりを進めながら、次の世代に向けて、さらなる成長を目指すことが私たちの使命であります。

こうした中、当組合にとって最重要事業でございます（仮称）クリーンセンター整備事業につきましては、昨年3月の組合議会定例会におきまして事業者との建設工事請負契約について御承認をいただき、本年11月に予定されております建屋の建築工事着手に向けまして、造成工事を安全かつ着実に進めているところでございます。

今後も志太広域事務組合と焼津、藤枝両市の連携を密にいたしまして、一日でも早い稼働に向けまして鋭意事業を推進してまいります。

長きにわたる新型コロナは落ち着きを見せてまいりまして、今月8日から感染法上の

位置づけが、いわゆる5類感染症となりましたことで、今までの日常生活を取り戻しつつありますが、世界を取り巻く混沌とした社会情勢は、私たち志太広域事務組合や基礎自治体の運営にもあらゆる分野で影響を及ぼしているところでございます。

こうした時代にこそ広域行政の必要性が今まで以上に求められておりまして、管理者といたしまして組合のかじ取りという大きな重責を担うことは身の引き締まる思いでございます。明るい未来に向けまして、圏域住民の負託に応えられますよう、副管理者の中野焼津市長と共に誠心誠意努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き御指導・御鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、管理者就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○副議長（山根 一議員） 次に、令和5年度組合職員の紹介をお願いいたします。

○事務局長（鈴木克彦） 議長。

○副議長（山根 一議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木克彦） それでは、令和5年度志太広域事務組合職員の紹介をさせていただきます。

一同、礼。

（組合職員、礼）

○事務局長（鈴木克彦） 事務局長の鈴木克彦です。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（八木隆之） 事務局次長の八木隆之です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（相良康二） 総務課長の相良康二です。よろしくお願いいたします。

○消防長（大橋 充） 消防長の大橋 充です。よろしくお願いいたします。

○消防次長（増田好憲） 消防次長の増田好憲です。よろしくお願いいたします。

○消防総務課長（関 剛志） 消防総務課長の関 剛志です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（鈴木克彦） 以上でございます。1年間、よろしくお願いいたします。

一同、礼。

（組合職員、礼）

○副議長（山根 一議員） 以上で、紹介を終わります。

午後2時6分開会

○副議長（山根 一議員） ただいまから、令和5年5月志太広域事務組合議会の臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

さきに藤枝市選出議員に異動がありましたので、新たに組合議会議員になられました議員を紹介いたします。

名前を呼ばれた方は、自席で御起立をお願いいたします。

油井和行議員。

○（油井和行議員） はい。

○副議長（山根 一議員） 小林和彦議員。

○（小林和彦議員） はい。

以上で、紹介を終わります。

○副議長（山根 一議員） 日程第1. 「議席の指定」を行います。

油井和行議員9番、小林和彦議員13番、以上のように指定いたします。

（議席の移動）

○副議長（山根 一議員） 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に、2番 石井通春議員、14番 池谷和正議員、以上を指名いたします。

ここで、書記長から「諸般の報告」をいたします。

○書記長（小西裕充） 議長。

○副議長（山根 一議員） 書記長。

○書記長（小西裕充） 御報告いたします。

初めに、本臨時会へ管理者より、第9号議案、志太広域事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について1件の送付があり、これを受理いたしました。

次に、管理者より、令和4年度志太広域事務組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員より、令和5年例月出納検査結果報告書2月分、3月分の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域（監）第15号 令和5年2月分 例月出納検査結果報告書
 - 2 志太広域（監）第1号 令和5年3月分 例月出納検査結果報告書
-

○副議長（山根 一議員） 以上で、報告を終わります。

日程第2. 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を、本日1日としたいと思いますが、御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山根 一議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、1日に決定いたしました。

○副議長（山根 一議員） 日程第3. 「議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石田江利子議員の退席を求めます。

（16番 石田江利子議員 退席）

○副議長（山根 一議員） 初めに、提出されています「議長の辞職願」を書記が朗読いたします。

○書記（小笠原博之） 議長。

○副議長（山根 一議員） 書記。

○書記（小笠原博之） 辞職願

私儀、一身上の都合により志太広域事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可されますようお願い出ます。

令和5年5月30日 志太広域事務組合議会議長 石田江利子

志太広域事務組合議会副議長 山根 一様

以上でございます。

○副議長（山根 一議員） お諮りいたします。石田江利子議員の議長の辞職を許可することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（山根 一議員） 異議なしと認めます。

したがって、石田江利子議員の「議長の辞職」を許可することに決定いたしました。
石田江利子議員の入場を許可致します。

(16番 石田江利子議員 入場)

○副議長(山根 一議員) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。ここで、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山根 一議員) 異議なしと認めます。

したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行います。

「議長の選挙」の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山根 一議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○3番(内田修司議員) 議長。

○副議長(山根 一議員) 3番 内田修司議員。

○3番(内田修司議員)

ここで、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議長には、藤枝市の山根 一議員を推薦したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○7番(河合一也議員) 議長。

○副議長(山根 一議員) 7番 河合一也議員。

○7番(河合一也議員)

ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものでございます。したがって、3番 内田修司議員の動議に賛同いたします。

○副議長(山根 一議員) ただいま3番 内田修司議員から、議長に私、山根 一を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛同者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。議長に山根 一を指名することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(山根 一議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました私、山根 一が議長に当選いたしました。
志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
ここで、私、山根から御挨拶を申し上げます。

(登壇)

○議長(山根 一議員) ただいま御推挙いただきました山根でございます。

志広組議長の役割は初めてということですので、先代の数多くの優秀な方に一日でも早く追いつけるよう努力してまいります。皆さん方の御協力もぜひよろしくお願いいたしますと思います。

(議長 山根 一議員 議長席へ)

○議長(山根 一議員) 改めて、皆様方からの御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいま、副議長が議長に就任したことに伴い、副議長が欠員となりました。
お諮りいたします。ここで、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思
いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山根 一議員) 異議なしと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行います。

「副議長の選挙」の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ
り行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山根 一議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○5番(鈴木岳幸議員) 議長。

○議長(山根 一議員) 5番 鈴木岳幸議員。

○5番(鈴木岳幸議員) ここで、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長には、焼津市の石田江利子議員を推薦したいと
思います。皆様、よろしくお願いいたします。

○6番(平井 登議員) 議長。

○議長(山根 一議員) 6番 平井 登議員。

○6番（平井 登議員） ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものであります。したがって、5番 鈴木岳幸議員の動議に賛成をいたします。

○議長（山根 一議員） ただいま5番 鈴木岳幸議員から、副議長に石田江利子議員を指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。副議長に石田江利子議員を指名することに、御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山根 一議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石田江利子議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました石田江利子議員が議場におられます。

志太広域事務組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました石田江利子議員の御挨拶をお願いします。

○副議長（石田江利子議員） 議長。

○議長（山根 一議員） 石田江利子議員。

（登 壇）

○副議長（石田江利子議員） ただいまは副議長に御推挙を賜りまして、ありがとうございます。

今後は山根議長を補佐しながら、圏域住民の充実した、安心した議会を運営できるように職責を全うしてまいりたいと思います。皆様におかれましては、引き続きの御指導と御鞭撻を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

（副議長 石田江利子議員 自席へ）

○議長（山根 一議員） ここで、前例によりまして、議長、副議長の選挙に伴う議席の一部変更をしたいと思っております。

お諮りいたします。「議席の一部変更」を日程に追加することに、御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山根 一議員） 異議なしと認めます。

したがって、「議席の一部変更」を日程に追加いたします。

石田江利子議員を15番に、私、山根 一を16番に、それぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名したとおり、議席の一部を変更することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山根 一議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議席の一部を変更いたします。

それでは議席の変更をお願いいたします。

（事務局 議席名札を変更）

（石田江利子副議長が16番から15番へ移動）

○議長（山根 一議員） 日程第4、「第9号議案」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（山根 一議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（北村正平） ただいま上程されました第9号議案 志太広域事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、志太広域事務組合監査委員条例において引用している同法の条項を整理しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（鈴木克彦） 議長。

○議長（山根 一議員） 事務局長。

○事務局長（鈴木克彦） ただいま管理者から提案理由を御説明いたしました第9号議案につきまして、私から補足説明をさせていただきます。

議案集の1ページと参考資料の1ページ、新旧対照表を御覧ください。

第9号議案は、地方自治法の改正に伴い、志太広域事務組合監査委員条例で引用している地方自治法の条項を整理するものであります。

具体的には、新旧対照表にもありますように、第6条中、「並びに」を「及び」に、

法「第243条の2第3項」を法「第243条2の2」に改正しようとするものであります。

この地方自治法の改正につきましては、令和2年4月1日に施行されたものでありまして、今般、志太広域事務組合の例規の見直しをしている中で条項ずれが発生していることが判明し、本臨時会におきまして、改正をお願いするものでございます。

なお、条例の施行期日は、公布の日を予定しております。

以上、第9号議案の補足説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山根 一議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に、議案に対する質疑のある方は通告願います。

午後3時22分 休憩

午後3時22分 再開

○議長（山根 一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、上程議案1件に対する質疑を行います。通告はありません。

質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に、議案に対する討論のある方は通告願います。

午後3時22分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（山根 一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、上程議案1件に対する討論を行います。通告はありません。

討論なしと認め、以上で討論を終わります。

これから、第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山根 一議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和5年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

新 議 長

小根一

前 議 長

石田江利子

会議録署名議員

石井通春

会議録署名議員

池谷和正